

平成 29 年度第 3 回理事会議事録

日時：平成 29 年 7 月 25 日（火）19：00～20：00

場所：県士会事務所

出席：(理事) 小林伸、高村、有泉、北山、名取、古屋、
大西、三科、井村
(部長) 入倉

書記：笠井

会員管理情報

慶事 0 件 弔事 0 件 施設数 126

会員数 879 名 (施設 821 名 自宅 58 名)

I. 審議事項

1. 冬季国体・インターハイ山梨県選手への関わりについて：社会局スポーツ理学療法部 古屋局長（資料 1-1 参照）

冬季国体・インターハイ山梨県選手への関わりを希望する部員が半数いる。

冬季国定・インターハイ山梨県選手への関わりについて承認。当初の予算は 20 万円であり、マンパワー的にも、競技種目全てに関わることは困難となっている。人数の多いスピードスケートから交渉し、若手部員に経験を積んでもらう機会を増やす。中堅以上に負担が少ない中で行えるように検討してもらう。

2. 都道府県コーディネーター導入研修会 報告会開催について：三科福祉厚生局長（資料 2-1 参照）

報告会開催について承認。9 月の平日、19 時～開催を計画していく。

予算は士会事務管理局からでも地域支援事業からのどちらから捻出してもよい。

シルバーリハビリ体操の教本を理事に配布していく。

3. 平成 29 年度会報誌の発行について：広報局広報部 大西局長（資料 3-1 参照）

平成 29 年度の会報発行について承認。

II. 報告事項（全 15 題）

1. 各種委員会報告

・地域支援事業推進委員会：小林会長

9 月 11 日、12 日に県の委託事業として人材育成研修会を開催予定。大分から佐藤先生を講師として招聘する。11 日はセラピスト向け、12 日は市町村向けに開催。

・訪問理学療法委員会：小林会長

実務者研修会を例年通り 10 月中旬に 2 日間の日

程で開催予定。「社会資源をどう活用していくか？」をテーマに小林会長がパネラーとして座長をしながら出席する。

・災害対策委員会：小林会長

7 月 14 日に山梨 JRAT 設立総会・記念講演を県立文学館講堂で開催した。

・特別支援教育委員会：有泉事務管理局长

リハビリスタッフ向けナイトセミナーは 9 月開催に向けて調整中。半日開催の講習会は 11 月 23 日（木）開催、講師等の詳細は検討中。

・山梨地域リハ・ケア委員会：大西広報局長 小林会長

11 月 1 日 19 時～文学館で研修会開催決定。医療と介護の連携の中でケアマネにセラピストは専門職として何ができるのか。相互に何を求めているのか。内容については今後詰めていく。パネリストとして会長が出席する

2. 社会局 スポーツ理学療法部：古屋局長（資料 1-1 参照）

ATF U14 国際テニス大会、高校野球山梨県大会、躰道世界大会への出向、出向予定の報告。

質問：「スポーツ理学療法部の交通費は 1000 円となっている。基本は 500 円となっていると思うが？」（井村企画局長）

回答：「1 つの事業として他の部とも整合性がとれるように現在、財務部で基準等を整理して検討している。各部の不公平感はなくしていきたいと思う。」（有泉事務管理局长）

運営会議の報告：古屋局長

7 月 7 日に介護実習普及センターで行われた運営会議に古屋局長が出席した。2 年後の指定管理者制度の更新の際に内容を見直すために今回、PT に声がかかったとのこと。

3. 学術局 学術研修部：名取局長
（資料 4-1 参照）

第 1～2 回学術研修会開催について

第 1 回学術研修会については資料通り開催に向けて準備を進めていく。第 2 回については地域理学療法研修会の日程と重なってしまっているので日程を再度調整し直す。

4. 広報局 広報部：大西局長
（資料 5-1 参照）

介護予防キャンペーン、理学療法の日新聞掲載について 資料通り報告。盛況に開催された。

5. 生涯学習局 新人教育研修部：北山局長

8月、9月の新人教育研修会について各施設、個人会員には発送済み。

2年後にシステムが変更するので生涯学習システム、認定専門理学療法士システムについて新人教育研修会の中で説明をしていく。また、最新の情報を県士会のHPや広報誌などに随時掲載していく予定。

7月27日に3士会合同学術研修会準備委員会を開催する。小林会長に出席して頂く。

6. 事務管理局（有泉局長）

①後援承諾：山梨県理学療法士連盟研修会（共催）
名称だけで共催という形をとらせてもらったのでご了承願いたい。

②甲信越在宅医療推進フォーラムの開催について

9月17日アピオで開催される。運営委員として石和温泉病院の小林先生、巨摩共立病院の笠井先生、他の2名の選出については小林先生に一任している。

当日PTのPRブースとして古屋局長と雨宮広報部長に対応してもらうように進めている。

③協会主催都道府県士会事務局員研修について

7月22日～23日東京田町で開催され有泉局長が参加した。

④協会からの依頼

会費納入期限の変更について、理事の先生方には積極的に広報活動、掲示等をお願いしたい。PR用のパワーポイントを研修会を開催する部局には渡しているので、研修会時にはパワーポイントを流してもらい、石川全研の開催PRも含め会費納入期限が早まることについては掲示をしてもらう。

今後、3月いっぱいまで会費納入がなければ4月から会員資格の停止となる。7月になっても未納の場合は退会となり今までの生涯学習ポイントは失効になる。

⑤3士会合同の学会のポイントについて

県士会主催の学会扱いになっているのでPTのポイントとして入力できるようになっており、学会誌にもその旨を謳っている

III. その他

・なし。

IV. 次回の理事会日程について

日時 平成29年8月22日（火）19:00～

場所 県士会事務所

連絡 8月18日（金）までに審議事項および資料を事務管理局（有泉理事）へ提出する。

議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。

V. 会長より

- ・今月から3士会合同学術集会開催に向けた会議が開かれる。9月末には長野で関ブロが開催され、士会長会議も同時に行われる。
- ・7月17日理学療法の日例年通りイトーヨーカドーで啓発活動を行った。